

# 足立区委託事業 介護職員研修 受講申込書

対象 サービス提供責任者・訪問介護員・施設職員

## 介護職員向け「ハラスメント防止研修」

令和2年6月『労働施策総合推進法』が施行されました。職場でのハラスメントは、職場環境を悪化させるばかりか、働く意欲を損なわせ、仕事のパフォーマンスにも大きく影響を与える問題です。

\*今回の研修は、5月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した研修です。

日時 令和2年 12月25日(金) 午後2時～午後4時

会場 梅島3-28-8 こども支援センターげんき1階 研修室1

講師 銀座ヒラソル法律事務所 酒井 雅男 氏

定員 15名

### 《注意事項》

発熱などの症状のある方は参加をご遠慮ください。研修参加時にはマスク着用を必須とし、館内での手洗い、アルコール消毒をお願いします。

\*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、研修を中止することがあります。中止する場合は、参加申込のあった事業所へ連絡します。

事業所名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

TEL： ( ) \_\_\_\_\_

FAX： ( ) \_\_\_\_\_

※職種はマルで囲み、苗字のみ記載ください。

ふりがな 苗字	①	訪問介護員 サ責 施設職員 その他 ( )
ふりがな 苗字	②	訪問介護員 サ責 施設職員 その他 ( )

下記FAX番号へ、そのままご返信ください。

申込〆切 12月18日(金)

〈申込み・問い合わせ先〉

足立区社会福祉協議会 社協ヘルパーステーション 研修担当 田嶋

電話 3889-1488 FAX 3889-1485